

令和 5 年 1 2 月 4 日

1 年 保護者様

大阪市立加美南中学校
校長 阪 井 千 明

学級休業に伴う措置についてのお知らせ

平素は本校教育活動にご協力とご理解を賜り誠にありがとうございます。

さて、本校におきまして、インフルエンザや風邪等の流行により体調を崩し、欠席している生徒が増えてきております。

本校の 1 年 1 組におきまして、インフルエンザによる欠席生徒が増加する傾向にあり、本日のインフルエンザを含めた風邪症状による欠席者数が、15 名（内、インフルエンザの数は 9 名で発熱・風邪症状が 6 名）にのぼり、さらなる拡大を防ぐため、次のような措置をとらせていただきます。

つきましては、関係機関と相談の結果、下記の処置をとらせていただきます。ご理解の程、よろしくお願いします。

なお、インフルエンザ対策には、うがいや手洗い等の予防や飛沫感染を防ぐために外出を控えるやマスクの着用などの方法が有効とされております。ご家庭におかれましては、インフルエンザが蔓延しないよう生徒の外出を控えるなど、体調管理には十分留意していただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

1. 臨時下校・学級休業の措置

- ・対象クラス 1 年 1 組
 - ・措置 本日 4 日（月） … 1 時間目終了後臨時下校
明日より臨時休業 … 1 2 月 5 日(火)～6 日(水)の 2 日間
- ※ 1 2 月 7 日(木)からは通常授業を行います。（6 限まで授業）

2. 感染拡大予防のために

インフルエンザは、高熱(38 度以上)が出ますが、予防接種・薬等の関係で個人差もあるようです。単なるかぜと勝手に判断せず、病院で診断を受けることをおすすめします。（感染して間もない時期には検査で出ないこともあります）また、出席停止期間は、外出を控えるようお願いいたします。

※ 感染していない方も、臨時休業中は外出を控え、自宅で家庭学習等に努めるようにご協力お願いいたします。

※ 学級休業中、新たにインフルエンザに罹患されましたら、学校に連絡をお願いいたします。（電話 06-6793-0724）

参 考 インフルエンザによる出席停止期間について
 発症した後 5 日を経過（発症日は 0 日とする）し、かつ、
 解熱後 2 日を経過するまで（解熱後 3 日目より登校）と
 なっています。